**令和３年３月末日まで**

市民課 石橋・南河内窓口

窓口終了のお知らせ！



**市民課石橋窓口（石橋公民館）・南河内窓口（南河内公民館）は、令和３年３月末日をもって、本庁舎に業務を集約するため終了させていただきます。**

**令和３年４月からは、市役所市民課またはコンビニ交付をご利用ください。**

**マイナンバーカードのご利用により、コンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を受けることができます。  
　石橋窓口・南河内窓口において、マイナンバーカード申請サポート（予約制）を行っておりますので、ぜひご利用ください。**

**マイナンバーカード申請サポートのご案内(予約制)**

市役所のパソコンやお持ちのスマートフォンを用いて、写真撮影からオンライン申請までサポートします。この機会にぜひマイナンバーカードをつくってみましょう。

■**実施期間**令和2年5月1日(金)～令和3年3月26日(金)（休日除く）

■**必要なもの**本人確認書類

※1点でよいもの 運転免許証・パスポートなど、官公署発行の顔写真付身分証明書。

※2点以上必要なもの　健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証・顔写真付き社員証または学生証

■**予約方法**時間指定での予約となります。希望日の3開庁日前までに必ずお申し込みください。

指定できる時間　10:00、10:30、11:00、11:30、14:00、14:30、15:00、15:30

予約状況によりご希望に沿えない場合もありますので予めご了承ください。

■**予約受付時間**午前9時～12時、午後2時～5時

■**カードの受取方法**

カードのお渡しは約1ヵ月半後になります。受取り方法や必要な持ち物は、後日申請者本人あてに郵送

する交付通知書でお知らせします。申請した窓口でマイナンバーカードの受取りができます。

■**注意事項**

・カードの申請、受取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。申請者が15歳未満の場合は、法定代理人（親権者）の方の本人確認書類もお持ちの上、一緒にお越しください。

・住民基本台帳カードをお持ちの方、マイナンバーカードの再交付の方は、石橋・南河内窓口では申請を受付けできませんので、お手数ですが市役所市民課までお越しください。

**<問い合わせ先> 石橋窓口グループ　☎３２－８７００　南河内窓口グループ　☎４８－２１１１**